

## 霧島火山新燃岳の江戸時代の噴火史料

Historical documents in Edo Period of the Shinmoedake of Kirishima Volcanoes,  
Japan.

及川輝樹\*・筒井正明\*\*・大學康宏\*\*\*・伊藤順一\*\*\*\*

Teruki Oikawa\*, Masaaki Tsutsui\*\*, Yasuhiro Daigaku\*\*\*, Jun'ichi Itoh\*\*\*\*

\*産総研・地質情報研究部門, \*\*株)ダイヤコンサルタント, \*\*\*宮崎県高原町役場, \*\*\*\*産  
総研・地質分野企画室

\* Institute of Geology and Geoinformation, AIST, \*\* DIA consultant Co. Ltd., \*\*\* Takaharu  
Town Office, \*\*\*\*Geological Survey Planning and Coordinating Office, AIST

キーワード：噴火，歴史記録，新燃岳，霧島火山，九州，日本

*Key words: Eruption, Historical document, Shinmoedake, Kirishima Volcanoes,  
Kyushu, Japan*

### 要旨

2011年に噴火活動を行った九州南部の霧島火山新燃岳の江戸期の噴火推移の復元に役立つ史料の翻刻文を，その解題とともにまとめた．新燃岳の享保噴火（1716-1717年）並びに文政四年噴火（1822年）の歴史資料が中心である．

### 1. はじめに

2011年に噴火活動を行った九州南部の霧島火山新燃岳の江戸期の噴火記録について，噴火推移の復元に役立つ確からしい記録についてまとめた．まとめた記録は，「古今山之口記録」（ここんやまのうちきろく），「高原所系図巻冊」（たかはるしよけいずいっさつ），「三州御治世要覧 年代記」（さんしゅうごちせいようらん ねんだいき），「年代実録」（ねんだいじつろく），「霧嶋山縁起續録艸案」（きりしまやまえんぎぞくろくそうあん），「薩藩旧記雑録」（さつぱん

きゅうきざつろく),「筑紫日記」(つくしにっき),「文政四年十二月廿日霧島噴火記」(ぶんせいよねんじゅうにがつにじゅにちきりしまふんかき),「御裁許掛衆」(ごさいきよかかりしゅう)である。これら記録に残る噴火は,1716-1717年(享保元~二年)の資料(「古今山之口記録」,「高原所系図巻冊」,「三州御治世要覧 年代記」,「年代実録」,「霧嶋山縁起續禄艸案」,「薩藩旧記雑録」),1822年(文政四年)の資料(「高原所系図巻冊」,「文政四年十二月廿日霧島噴火記」,「御裁許掛衆」)である。さらに,従来新燃岳の噴火と考えられていたが御鉢の噴火であることが明らかとなった(筒井ほか,2005)の1771~1772年(明和八~九年)の歴史資料(「高原所系図巻冊」,「年代実録」,「筑紫日記」)も掲載している。

抜き書きした翻刻史料の中でフォントの問題で活字にできなかった字は□で示し,後ろに括弧書きで但し書きをつけている。さらに欠字については■で示し,参照した翻刻文に注がある場合は後ろにそれを括弧書きで示している。これら史料を基にした火山活動の復元は,及川ほか(2012)で論じられているので,そちらもご参照いただきたい。なお,本報告の解題部分は,及川ほか(2012)からの引用である。

## 2. 史料解題

「古今山之口記録」:「古今山之口記録」は,近世山之口郷における行政関係記録をまとめた文書である。旧文書を編纂後に藩に提出し,弘化二年(1845)に戻されたものを嘉永年間(1848~1853)に朱書追記された上で,代々郷士年寄所に保管されてきた(宮崎県文献史料研究会,2004)。もともと全八冊であったが,「三之下」,「四之上」及び「四之下」しか伝存していない(宮崎県文献史料研究会,2004)。享保噴火の記述は「四之下」に記され,ほぼ時系列に沿って出来事を年代毎に記している。宮崎県文献史料研究会が都城市立図書館蔵の「三之下」及び「四之上」と山之口町坂元イチ氏所蔵の「四之下」を底本として翻刻した翻刻本(宮崎県文献史料研究会,2004)から火山活動が記されている部分を抜き書きした。

「高原所系図巻冊」:永浜家文書「高原所系図巻冊」は,高原郷(現在の高原町)で代々郷士年寄等の重職についていた永浜家に伝えられた文書である(宮

崎県，1996）。天正五年（1577年）から明治四年（1871年）までの高原郷を中心とした薩摩藩の動向をほぼ年代毎に記している。この文書は天保四年（1833年）、永浜武助の所持にかかるとはなるものであるが、その後明治四年までの記録が書き足されている（宮崎県，1996）。新燃岳の享保噴火については、文書内の文政五年の項目の後、「此所より享保之燃ヲ記也」と前置きして始まる。検討にあたっては、宮崎県（1996）に採録されている高原町蒲牟田の永浜公法氏所蔵本を底本とした翻刻から火山活動が記されている部分を抜き書きした。

「三州御治世要覧 年代記」：「三州御治世要覧」は鹿児島城士の清水盛富が編著したものであり、宝暦五年（1755年）に編纂された12巻本と、同書に追筆増補し安永七年（1778年）に作られた40巻本がある（鹿児島県史料刊行委員会編，1984）。本文は慶長十四年（1609年）までの島津氏を中心とした薩摩藩の歴史であるが、40巻本の35巻に慶長十五年（1610年）から安永七年（1778年）までの薩摩藩史を年表式にまとめたものがあり、表紙に「年代記」又は「三州御治世要覧附録 年代記 自慶長十五年 至安永七年」と記されている（鹿児島県史料刊行委員会編，1984）。なお、作者の清水盛富については詳しいことはわかっていない（鹿児島県史料刊行委員会編，1984）。しかし、「年代記」の文中に「庄内山之内書留に」などあることから、「古今」の元文書などの行政文書を閲覧できる立場にあったようである（大學，2011）。検討には、鹿児島県立図書館蔵「三州御治世要覧附録 年代記」の翻刻本である鹿児島県史料刊行委員会編（1984）から火山活動が記されている部分を抜き書きした。

「年代実録」：「年代実録」は、都城島津家の家老職であった安山松巖（1771～1848年）が家老職を隠棲した後に著述したもので、慶長十九年（1614年）から嘉永五年（1852年）までの239年間の記録を、藩政記録などを参照しながら編年順に記録したものである（都城市立図書館編，1974；田中，1984）。前半の記録は簡単で全国的な記録が多いが、後半、天保十年（1839年）までは詳細で領内の記録が多いという特徴がある（都城市立図書館編，1974）。また、天明元年（1781年）から弘化四年（1847年）の67年間の記録が大半をしめる（田中，1984）。これは安山松巖が生きた年代は自らの日記などを基に詳細に書きえたものであり、それ以前は古い記録などから編纂したもので、天保十年から嘉永五年までの13年間はおそらく安山松巖の子が父の命により記録し

たものであることが示唆される（都城市立図書館編，1974；田中，1984）．検討には，都城島津邸蔵本されていたものを昭和9年に書き写した写本（都城市立図書館蔵）の影印本（都城市立図書館編，1974）から火山活動が記されている部分を抜き書きした．なお，島津邸にあるものは上原家蔵本の写本である．

「霧嶋山縁起續禄艸案」：狭野神社文書「霧嶋山縁起續禄艸案」は、狭野神社所蔵の古文書である．奥書から享保二十年（1735年）に作成されたと判断され（大學，2011），ほぼ噴火の同時期に成立した史料である．同様の記述が神道大系編纂会編（1987）に採録されている文化八年（1824年）成立の狭野神社文書「霧島狭野大権現御神名附並由緒書帳」にも認められる．内容は狭野神社の由来から始まり，中世から近世にかけての社寺の経歴などが記されている．なお，本史料中で「享保三年」とあるのは，享保二年の誤記と考えられる（大學，2011）．大學（2011）による翻刻を示してある．

「薩藩旧記雑録」：「薩藩旧記雑録」は，薩摩藩の記録奉行であった伊地知季安（1782～1867）・季通父子によって編纂された，薩摩・大隅・日向三国にまたがる旧薩摩藩領内に関する平安時代末期より明治時代までに至る諸史料を集大成して編年順に収めたものである．本書はあくまで古文書を編年順に並べていることに特徴がある．検討には，鹿児島県維新史料編さん所編（1972）に翻刻されたものより火山活動が記されている部分を抜き書きした．

「筑紫日記」：高山彦九郎（1747～1793）が，寛政四年（1792年）に九州を旅行した再記した日記．九州各地を巡って直接体験したことの記録であり，高千穂峰には寛政四年六月二日（1792年7月20日）に登っている．検討には，萩原・千々和（1954）によって翻刻されたものより，火山活動が記されている部分を抜き書きした．

「文政四年十二月廿日霧島噴火記」，「御裁許掛衆」：「文政四年十二月廿日霧島噴火記」及び「御裁許掛衆」は，国分（霧島市国分）の横目であった寺師次右衛門及び山田増右衛門が噴火直後に記した報告文であり，今村（1920）に翻刻されたものが採録されている．同じ史料は小田（1922）にも採録されている．この史料の発見過程は今村（1934）に記されており，それによると霧島山中をよく知る案内人から明治二十五年のころまで新燃岳で微弱な噴気（硫煙）があったこと教えられ，下山後に鹿児島県立図書館や史跡調査の専門家に調査を依

頼して発見された史料である。原典の詳細および所在は不明であるが、噴火直後の実地調査結果の報告であることから、噴火の復元には有用な史料と考えられる。検討には、今村（1920）に掲載されている翻刻から火山活動が記されている部分を抜き書きした。

## 2. 噴火が記された史料の抜き書き

「古今山之口記録」（古今；宮崎県文献史料研究会，2004）

一正徳六丙申年、潤二月十八日霧嶋山大燃、同年三月十六日霧嶋嶽積迦之嶽ト云西之方ニ当り火穴始大燃、同年七月享保ニ改元

一享保元年申八月十一日、霧島山大燃ニ而当地江茂壺歩ニ砂灰壺升三合降る、同年九月廿六日大燃、当地江壺歩ニ砂石共ニ六斗四升降候、此時高原之内神徳院門前并宮寺花堂町不残、東光坊并宮祓川不残焼失、郷人方々立除候、同年十二月廿八日晚大燃、当地迄暗ニ相成灰降候、此地飛松辺江者大石降候、此時高原之花堂武士方不残焼払、嶋津筑後殿領片添村焼払、彼辺者壺尺近成石降候、砂灰共ニ八九寸壺尺余降候所も有之、同廿九日晚大燃当地茂暗ニ成小砂降候、高原之内鴨牟田村・高崎之内朝倉名辺過半焼失也、同二年酉正月三日大燃此辺暗ニ成灰砂降、高原之内入来名・石ヶ野名川平名過半焼失、同七日大燃当地迄大石小石降也、壺歩ニ壺斗三升有之、同八月二日大燃当地もやミニ成灰降候、此外度々之燃灰砂降候、右大燃之節者必西風ニ而光物雷之様ニ鳴渡候、尤灰ハ東海迄降候、当地江茂六七寸廻之石降候、秣等川ニ而洗牛馬ニ喰候、砂降候外城数高原・高崎・野尻・高城・山之口・都城之内江降候、依之御分国より御加勢夫被仰付田方砂揚被仰付、当地江者御檢使松崎五郎左衛門殿・日高惣兵衛殿被遣候、畠方砂揚不仰付候処ニ一円不熟ニ而四五ヶ年過小麦者■（相）応出来候、打続凶年ニ而候、如右度々大燃ニ而石砂降候ニ付、各居屋敷■（内カ）江穴蔵を拵諸道具入置候、

（中略）

一旧臘廿八日より毎度神火御座候処ニ当月七日之神火ニ爰許江大ほら降申候ニ付、烟倒申候処ニ、壺歩ニ砂壺斗壺升余降り積申候、旧冬砂揚御見賦以後又々右之通ニ御座条、此節御見分被成被下度奉存候、尤御群方江は別紙を以御披露申上候、以上

酉正月十一日 山之口郡見廻

(中略)

一霧嶋山旧臘廿六日より正月十一日迄段々燃出、焼失之家数・死人・死牛馬・怪我人・又者怪我牛馬・粃米・雑壳致焼失候者、且又馬屋類焼失迄委細相改可差上旨被仰渡候ニ付、衆中・社家・寺門前百姓迄相改申候得共、右躰■(怪)我人等無御座候、砂之儀者段々降重ミ申候■■之段申上候、以上

酉正月朔日

(中略)

一正徳六丙申年潤二月十八日霧嶋山大燃、同年三月十六日大燃、同年七月享保ニ改元

一享保元年申八月十一日、大燃ニ而当地江茂壺歩ニ砂灰壺升三合降候、同年九月廿六日当地江壺歩ニ砂石共ニ六斗四升降候、同十二月廿八日晚大燃、当地迄暗ニ相成灰降候、飛松辺ニ者大石降候、同廿九日晚大燃ニ而当地迄暗ニ成候、小砂降候

一享保二年酉正月三日、朝五ッ時より霧嶋神火、正月七日九ッ時より神火一時程暗ニ成当地江式三寸廻石降、壺歩ニ石ほら壺斗四升例有之候、正月八日晚五ッ過より神火大成物致候、霧嶋山より東江光物致風張当地江者少々降候、正月十日朝五ッ過より神火大成物致候、風張山之口江者砂少々降候、同日晩亥下刻大神火北ニ風行候、光物おびたゝしく致候、山之口江者少々砂降候、正月十一日朝五ッ時大神火北ニ行候故此表相除候、同日四ッ過神火雲行右同斷、右同日昼過神火山之口表赤石降候

一正月十一日、郡奉行伊藤長左衛門砂見分トシテ被差越候、正月十二日夕部灰降、今日迄終日不相止候

一正月十五日、砂降見賦トシテ友野次郎右衛門殿・鬼塚源右衛門殿水流村より被差越候、正月廿四日砂揚檢者左近丞喜兵衛被差越候、同日砂揚見賦檢者四元佐五右衛門殿被差越、見賦式手ニ有之候、右檢者より群見廻江夫飯時々可相渡旨被仰渡候

(中略)

二月朔日、霧嶋神火灰少々降候、同日砂揚檢者児玉庄兵衛花之木村江被差越候

宮之原甚太夫殿より砂降之所絵図相調、早々可差上旨被仰渡候事

「高原所系図巻冊」(所系図；宮崎県，1996)

明和八年卯七月廿日晚、鳥比より霧嶋山古御鉢燃出、差川内・猪之子石シ・福山・志布知辺迄灰ふり候由、且霧嶋山より流出ル川筋どろ水出候由、七月廿三日近郷江灰降り、大燃ニ付狭野権現東御在所江神事の御願立成

(中略)

一此処より享保之燃ヲ記也

正徳五年申三月霧嶋山三山之辺ニ燃仕出、八月より大燃ニ而郷中灰降り、同九月廿五日大燃ニ而祓川人家焼候、狭野寺并御社頭東御在所社頭花堂人家少々焼候、同二日四日九日十日大燃ニ而皆々立除候、十二月廿八日九日大燃ニ而東光坊并花堂衆中町門前社家惣様焼候、後川内廣原も少々やけ申候、打続酉正月大燃ニ而麓花堂蒲牟田諸人松山并小林飯野野尻庄内山田且水流村之様ニ立除候

一霧嶋神火ニ付曾於郡国分松永川より石砂あらひ出高七八拾石計之損地之由田畠損地高六万七千石程有之、且又高原高崎之内損地田畠七千石程無調地也、享保四年此年迄ニ麓衆中皆々立戻り候

一衆中番噯所へ相詰候様御用人衆より被仰渡候得共、番所麓地藏院辻江番所造十二月

一神徳院・錫杖院門所并寺高砂揚御座候

一享保五年此年衆中持留高砂揚被仰付、郡奉行衆新納二左衛門殿檢者衆三嶋佐次右衛門殿中郷孫右衛門殿二階堂十兵衛殿白坂鹿右衛門殿、溝普請方上村源左衛門殿野津正左衛門殿池之上勘助殿

享保元年申十二月廿八日夜霧嶋山江神火燃出火石降り、花堂家居有増シ焼失いたし、誠ニ急成燃ニ而諸人立而難申計ニ而御座候、同廿九日夜大燃ニ而花堂餘程無残家居焼失いたし候、享保二年酉正月元日右之通兩度大燃ニ付、正月之礼儀等も無之歎キ申事計ニ而御座候、同三日朝四ッ時分より昼八ッ時分、兩度大燃御座候、高原并花堂高崎其外諸所式拾里餘り方石砂降り就中花堂之儀ハ餘所ニ相替大石大きにふり諸寺院家居皆焼失依之早第より小林表諸所ニ立退候

同七日大燃ニ而諸所共ニ大分石砂降り、同八日晚大燃ニ而同九日同十日大

燃ニ而候、同十一日大燃上ル右之通度々之大燃ニ付高原高崎石砂降り人間之住居不罷成候ニ付早第より高崎之内其外水流名且又勝岡都之城松山野尻小林飯野加久藤諸方江立退候、

(中略)

一文政四年巳十二月十九日七ッの比より新燃之近所ニ燃出、俄ニドロメク方ライのごとし、左候而今晚中どろめき翌日ニ相成候而者しづまり、皆々悦び申事御座候

「三州御治世要覧 年代記」(年代記；鹿児島県史料刊行委員会編，1984)

正徳六年丙申 (中略)

閏二月十八日、霧嶋山大燃初る、

(中略)

享保元年 (中略)

一八月十一日、霧嶋山大燃、朝七ッ半より五ッ比迄硫磺瀨泥ニ而、高原・狭野原・蒲牟田・櫛原壺尺餘降埋候、

一同九月廿六日霧嶋山大燃、世人神火と申候、此夜瀨戸尾権現へ福山之者六人参詣、内四人石ニ當り打殺、一人ハ神子行衛不相知、残一人ハ少々疵負候得共、乍漸在所へ帰、花堂噯所へ勤居候飛脚番、大石ニ當り打殺、昼七ッ時分六時比迄、同夜九ッ時分より七ッ時比迄大神火、高原在光坊社頭并米蔵・材木蔵・門前惣様焼失、小池より門前之間、大石弍尺程埋、狭野神徳院社頭より坊門前四五ヶ所焼失、狭野権現上口(菴の下に月)替有之遷宮ノ筈ニ而、為御名代嶋津藤次郎殿被差越候得共早々帰宅、高原地頭左近允与太夫殿初地入ニ而候得共、是茂早々帰宅、東御在所御神躰八十一代之現住覚焉法印守出シ、高原鎮守大明神社内ニ久敷御安置、花堂町口(ネへんに友)川不残焼拂、高原衆中百姓方々江立除也、庄内山之口書留ニ此時降埋候石例見ルニ、地壺歩ニ砂石共ニ六斗四舛降候と云々、鹿児島迄茂闇シ、同廿七日ニ茂神火終日ニ時々幾度といふ事なし、同十月廿一日より同廿三日迄、時々大神火有之、

(中略)

一十二月廿八日、霧嶋大神火、高原花堂衆中不残焼失、都城片添村焼、同廿九日晚大燃、高崎宇賀大明神・海蔵寺・在郷一ヶ所焼失、

享保二年丁酉



一正月元旦雪、同三日霧嶋大燃、高原之内入来名・石ヶ野名・川平名過半焼、  
高崎麓家十四五ヶ所焼失、

(中略)

一正月七日雪、今日より同廿一日迄霧嶋時々大燃、七日昼八ッ過時分ニ成候得  
ハ、鹿児島より火光り見る、同八日夜五ッ時分神火夥敷、其晩ハ成程晴夜、  
同十日昼四ッ時分より、同十一日九ッ時分より、同廿一日大燃、砂石ハうす  
く、一時・二時計つゝ間有之、一時か一時半計つゝ燃候、正月七日降砂石山  
之口ニ而例見、此中よりハうすし、壺歩ニ壺斗三舛計有之と云々、今度砂降  
候外城、高原・高崎・野尻之内、高城・山之口・都城之内也、

(中略)

一今度高原・高崎表霧嶋度々大燃ニ付、為見分御目附横目被遣置候処ニ、正月  
十七日帰宅ニ而首尾披申出候、彼表高原・高崎衆中百姓皆共ニ、岸有之所ハ  
穴を拵、岸無之所ハ庭を掘大竹を以塩屋之様ニ拵、上ハ茅ヲ葺、其上ニ野芝  
を打臥置候、野山道ニ茂大小之石落候而、少々之燃ハ不絶有之、砂降世間曇  
天ニて、通を行候時茂半首をかむり候、就中高原之内ニ而も花堂之在所一字  
茂不残焼拂、大木立なから枝を打落シ怪俄人餘多、牛馬之怪我数々、野山共  
ニ無青色、牛馬之飼料茂近外城より入付候、絶言語候事之由被申候、依之右  
片付方として、大御目附儀岡右京殿、御用人谷山角太夫殿、高原地頭左近允  
与太夫殿、其外地頭之衆、御目附・横目被差遣候、當酉正月十一日改、一砂  
入之外城拾貳ヶ所、一焼失家六百四軒、一怪我人三十三人、一死牛馬四百五  
疋、一田畠六千貳百四十町八反六畦拾九歩、高ニシテ六万六千八百十二石餘  
損地ニ成と云々・硫磺湧出、花堂川より日向赤江川迄流出、川底ニ住居候川  
魚虫之類惣様死、正月廿七日神火如シ跡々之、

(中略)

八月二日、霧嶋神火燃之節者、必西風ニて致光物、雷之様鳴渡候、

(中略)

享保三年戊戌閏十月

(中略)

一去二月廿七日夜、霧嶋大燃、高原・高崎へ砂石灰貳寸程降埋候由聞得候、

(中略)

同五年庚子

(中略)

一當年、高原東光坊霧嶋権現假殿旧地江迂宮有之候、

(中略)

享保六年辛丑閏七月

(中略)

一閏七月三日夜より風雨、同八日迄昼夜無断絶雨降り、高原・高崎・高岡・野尻大洪水ニて燃石流出、死人等過分ニ有之候由ニ候、

「年代実録」(年代実録；都城市立図書館編，1974)

享保丙申 正徳六年七月朔日改て享保元年トス

(中略)

九月廿六日霧島嶽大ニ燃エ都城麓ノ辺灰降暗クナル。是レヨリ田畑位劣リニ成ル

十二月廿六日復燃エル

同二年丁酉

(中略)

正月三日七日八日兩部岳今俗ニ新燃ト云。瀬田尾越ヨリ西鈴野岳ヨリ東ノ方大神火砂石灰降り諸郷田畑十三萬六千三百坪余砂埋ム

(中略)

明和甲申六月改元

(中略)

同八辛卯

(中略)

七月ヨリ霧島岳炎上翌辰年迄

「霧嶋山縁起續禄艸案」(霧嶋山縁起；大學，2011)

享保元年申九月廿七日御修補遷宮儀式御代参島津藤次郎久智、

右遷宮兼日定畢、九月廿三日万嶺自鹿兒島越于狭野、廿四日當着、同廿五日地頭左近允與太夫殿始入部于高原、翌廿六日社参、次入寺饗應、是既先例、同日島津藤次郎殿着宿旅亭門前孫右衛門宅、早速御社参、次入寺祝儀畢、御帰休于旅宿也、于斯今日申刻神火夥而暫止矣、已亦到戌刻殊夥爆聲猶如雷霆猛炎高

上斜靡来覆于頭頂、忽雨火石、此夜寺院焼失焉、依之遷宮無り遂之寫津藤次郎殿從福山路歸府也、

享保三年戊戌正月三日社頭門花堂高松都焼失旧冬自廿八日以来燃出大方無止ム事、殊兩三日大燃也、

(中略)

同五年丙子於狹野古寺地ニ假殿假寺家御造畢

「薩藩旧記雜録」(鹿児島県維新史料編さん所編, 1972)

吉貴公御譜中

同年九月二十六日日州霧島山頭兩部池邊新火井沸騰、雨火石却灰、火石所降東霧島神社狹野神徳院及院中門前瀬戸尾権現社及別當寺、高原・小林郷等之民屋、山樹悉為灰燼田畠灰埋矣、

「筑紫日記」(萩原・千々和, 1954)

二日、己巳、雨降る後に止みぬ、庄屋塩川市郎兵衛一札を出だせり、巳の刻に及んで塩川氏と郷土迫田与市霧嶋山案内に従へり、大窪を出て口(土へんに巳)橋を渡り梅北是れより社迄壺里十三丁神領也、半田にて霧嶋より流る川を左りへ橋にて渡る田口辻の堂を左に見て行く、祓谷より六七丁こなた左り野上大明神霧嶋神社の御母神と伝ふ、祓谷に休ふて西霧嶋へ至る、大鳥井は鹿児島町人池田庄三衛門寄、懸鉢を鑄絶頂に立てたれとも神の御怒にて山荒れ谷動きて立る事能はず池田氏も死したるよし、霧嶋神社に瓊々杵尊他拝して登る、世田尾越といへる所迄は昨日の如し此所世田尾人参とて多ふし、右に千貫石なるを見て行き左へ入りて手水の水とて岩川の形ありて岩はねり立てたるが如きに所々水あり、中食を開きて是れより昨日の登り所の知られず彼方此方走りたる辺り切立たるが如を右にして登る、七八丁にして灌頂堂として不動石仏わらじを易ゆる所也、世田尾より頂迄東に登る也、灌頂堂に彼の池田庄左衛門が頂に立てたりける鉢を立ててあり谷に棄置たりしを又た爰に立つといふ、長さ七尺斗り唐金也頂の鉢を似せて作りたる物也安永二年丁酉四月八日鹿児島黒木実與作と銘す、猶東へ登るに焼砂にて赤し嶮也、草はあらず是迄二里と称し是れより頂迄を壺里と称す、灌頂堂より東へ登りて御鉢とて頂窪りにて少しく燃ゆ、二十三年以前大燃せし事あり今は埋れたりといふ数百丈めくるめくはかり也、馬のたて髪の方なるを卯辰の方へ渡り行く、右に御鉢を見左山下を見て行く、御

鉢の廻り凡そ半里余斗、少し下りて千里が谷とて有り、参詣の者の石を積みたる所有り、仏家にいふさいの川原也、是れより東へ又た登る、岩の多ふき所是れを硯水とて少し岩の下濡ひたる所有り、猶を東へ登るに右に八つの御子とて有り、猶東へ登りて御岳也天の逆鉢立ちて有り、廻りは焼石にて囲ふ、緑青上りて金は何共知れず、長さ三尺五寸廻り七寸有り頂は皿の如し二ついぼの如き有り此廻り壺尺七寸下より三尺目に当りて前後に人面の形をなす鼻の長さ四寸有り何共名付難き物也、爰を山の頂とす御岳と称し荒岳と号す、千里か谷より凡そ八丁斗尤も嶮也、東目下に二里斗り東霧嶋御池とて三里廻りと称する湖水有り、妻霧嶋は五里斗巽に当る、寅の方へ走りたる道野尻道とて並木の松見ゆ、高原も寅目下に見ゆ外城也是れ高天原也、日向しびし海巽の方に見ゆ、都の城は巽財部末吉は南に当る、黒尊岳は子丑の間に当りて見ゆ、老懸新んもえは霧嶋山に続にて子に当りて見ゆ、今日大窪を出でて見るに御岳は荒岳と称して良に見えおひ懸けしんもえへと並びて子丑の間に見ゆ、其の西へ続き唐栗共す岳とも称する山、大窪辺より子に当りたる山皆な霧嶋山の内也

「文政四年十二月廿日霧島噴火記」(今村, 1920)

當月二十日朝霧島山北へ有之候中嶽ノ絶頂ヨリ火發候様子ニテ白煙少々相立候處晩方ニ相成黒煙夥敷炎上り近邊ノ地迄モ致震動候只今ニ至り候テハ漸々相静候共煙ハ止不申候今日晝時分ヨリ此表少々雨降候處國分新川へ硫黄流出浅瀬迄モ水底相不見程に御座候新川筋ノ儀ハ日當山ノ中ニテ安楽川ト相會候場處有之硫黄右松永川筋ヨリ相流此邊ヨリ水上ニ相成候テハ硫黄氣殊更濃ク川水モドロツキ候程ニ有之候

(中略)

巳十二月二十二日 國分表締方横目

寺師次右衛門

「御裁許掛衆」(今村, 1920)

去ル二十二日御届申上置候通り今度霧島山炎上ニ付國分新川迄硫黄氣流下り候得共此表郷役々一向頓着不仕候付一昨日曾於郡行司山方役共々ヲ態々嶽山へ差登セ右ノ燃口爲見届候處中嶽ノ北半七八分目新ニ燃出候口四ヶ所計有之只今最中燃盛煙夥敷候ニ付委敷ハ不相知候得共其間何レモ一町程ツツモ相隔り候體ニ見及尤此邊ノ地形西下りノ廻頭ニテ硫黄交ジリノ泥時々湧出シ迫尻大河内ト申

谷川へ流入夫ヨリ下り明礬山南ヨリ霧島宮ノ下相通リ直ニ松永川へ流出候迄モ見届昨夜罷下り申出候右ニ付相考候得者右嶽享保元申年燃出候ヨリ當年迄百六年相成其時ノ燒跡先年以池ニ相成爲居由候處此度燃出候場所右ノ側ニ相當リ候付其邊へ自然ト水氣有之前之通り硫黄氣ノ泥湧出候賦ニ御座候尤此表郷は其節之砂入硫黄相除申由國分邊ヨリ中嶽ハ凡七八里程相隔リ燃方ハ追々不相止體ニ候候得共最初二十日ノ朝火發候ヨリ西風吹續此表へハ灰砂降不申故人々何ノ用意モ不仕候得共去ル二十二日始メテ硫黄氣相流候テ其翌日ハ少々相止候處同二十四日ニハ又々相流發ヨリ尚々甚敷此ニ至リ其氣一切相絶不申川筋ノ魚類モ悉致毒死（中略）

巳十二月二十七日 國分表締方横目

寺師 次右衛門

山田 増右衛門

## 文 献

- 大學康宏（2011）いわゆる「新燃岳の享保噴火」について．宮崎考古，No.24，107-122.
- 萩原 進・千々和 實（1954）高山彦九郎「筑紫日記」，高山彦九郎全集（4），高山彦九郎遺稿刊行会，373p.
- 今村明恒（1920）九州地震帯．震災予防調査会報告，no. 92，1-94.
- 今村明恒（1934）地震漫談（其の18）天の逆鋒．地震，6，541-545.
- 鹿児島県維新史料編さん所編（1972）鹿児島県史料 3 旧記雑録 追録 3．鹿児島県，1078p.
- 鹿児島県史料刊行委員会編（1984）三州御治世要覧 年代記．鹿児島県史料集 25，鹿児島県立図書館，5-84.
- 都城市立図書館編（1974）年代実録（全）．安山松巖著，都城市立図書館，76p.
- 宮崎県（1996）永浜家文書．宮崎県史 史料編 近世 5，宮崎県，936-996.
- 宮崎県文献史料研究会（2004）宮崎県文献史料研究会叢書一 古今山之口記録．宮崎県文献史料研究会，鉦脈社，257p.
- 小田亮平（1922）霧島火山地域地質調査報文 震災予防調査会報告，no. 96，1-58.

尾口義男（2000）宮崎県史 通史編 近世下 第6章第三節第一項．宮崎県，  
270-289.

及川輝樹・筒井正明・大學康宏・伊藤順一（2012）文献史料に基づく江戸期に  
おける霧島火山新燃岳の噴火活動．火山，（印刷中）

神道大系編纂会編（1987）神道大系 神社編 45 肥前・肥後・日向・薩摩・  
大隅国．神道大系編纂会，710p.

田中亀男（1984）安山松巖と「年代実録」．地方史みやざき論文集 創立10周  
年記念，宮崎県地方史研究連絡協議会，105 - 110.

筒井正明・富田克利・小林哲夫（2005）霧島・御鉢火山における2003年12  
月以降の噴気活動と明治 - 大正時代の火山活動．火山，50，475-489.